



《 ア・ア・ン コーポレーション株式会社 一般事業主行動計画 》

ワーク・ライフ・バランスを実現するための更なる施策として、時間外労働時間の削減の実践に加えて、年次有給休暇の取得を促進し、社員の心身双方の負担軽減を目指すとともに生産性の向上を目指す。

1. 計画期間 : 令和5年9月21日 から 令和8年9月20日 までの3年間

2. 内 容 :

(目 標) 全社員の年間平均時間外労働時間を10%削減する。  
全社員の年間平均有給休暇取得率を10%高める。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和5年9月…………… 制度の周知及び実施

令和5年10月…………… 毎月1回開催される部門長の会議において、各  
部ごとの社員の時間外労働時間、及び有給休暇  
取得状況を提示し、部門長から部員に時間外労働削減への取組指示、有給休暇取得促進を行う。  
有給休暇については、上記に加えて法的な義務である年5日取得を確実にする為、全社員に『5  
日間の有給休暇事前取得申請』を提出させることにより、確実に取得させる働きかけを進める。